

毎週日曜日に

休日窓口サービスを実施中

市では、仕事や家庭の都合などで平日に窓口に来られない皆さんのために、
毎週日曜日に、一部窓口を開けています。

休日窓口では転出入の異動届の受け付けや住民票の交付、各種証明書の発行など利用される機会が多い業務を取り扱っています。

庁舎管理の都合などで中止になる場合には、あらかじめ広報なりたや市ホームページ(<http://www.city.naita.chiba.jp>)などでお知らせします。

業務の内容によつては、休日には手続きができないものがあります。また、住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証などの本人確認ができるものが必要になる場合もありますので、事前に各担当課へ問い合わせてください。

日曜日に窓口で取り扱う業務

実施日 毎週日曜日(12月29日)

1月3日は除く

実施時間 午前8時30分～午後5時15分

実施場所 市役所1階・2階(市

民課・保険年金課・市民税課・納税課・子育て支援課)

戸籍・住民登録窓口

市民課(☎20・1525)

戸籍関係

○ 証明書(戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、受理証明、記載事項証明など)の交付

○ 戸籍の届け出の受領(届け書を預かり、後日審査を行います)

住民基本台帳関係

○ 証明書(住民票、戸籍の附票、記載事項証明など)の交付

○ 住民異動届の受け付け(海外からの転入やほかの市区町村に照会が必要な場合などは受理できません)

○ 住民基本台帳カードの交付

印鑑登録関係

○ 印鑑登録

○ 印鑑登録証明書の交付

自動車臨時運行許可証・番三標の交付と返納処理

埋火葬許可証の交付

斎場予約確認票の交付

母子健康手帳の交付

保険年金窓口

保険年金課(☎20・1526)

国民健康保険関係(資格)

○ 資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け(社会保険証または証明書などを持つていない場合は受け付けできません)

○ 保険証の再発行

国民健康保険関係(給付)

○ 高額療養費・療養費・特別療養費・出産育児一時金・葬祭費支給申請の受け付け

○ 人間ドック受検申請の受け付け

○ 特定疾病療養受療証の交付

○ 限度額適用認定証の交付

後期高齢者医療制度関係

○ 資格の取得・喪失・変更に関する届け出の受け付け

○ 障害認定申請の受け付け

○ 高額療養費・療養費・葬祭費支

給申請の受け付け

○ 人間ドック受検申請の受け付け

○ 限度額適用認定証申請の受け付け

国民年金関係

年金事務所などへの照会が必要な場合は受け付けできません。

○ 資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け

○ 学生納付特例の受け付け

○ 免除申請の受け付け

税務窓口

市民税課(☎20・1513)

納税課(☎20・1519)

固定資産税関係の証明書の交付は、市民税課・納税課の窓口で行います。くわしくは月々金曜日に資産税課(☎20・1514)へ。

税務証明書の交付

○ 課税証明書・非課税証明書・所得証明書・法人住所証明書・納税証明書

○ 評価額証明書・公課証明書・資産証明書・課税台帳記載事項証明書・課税台帳記載証明書

原動機付き自転車などの登録・廃

車の受け付け

市税の納付

納税相談

子育て支援窓口

子育て支援課(☎20・1538)

児童手当関係

○ 認定請求、額改定請求・改定届不足書類の受け付け

○ 消滅届の受け付け

○ 現況届の受け付け

母子・父子家庭等医療費等助成申請の受け付け

子ども医療費助成関係(中学3年生まで)

○ 助成受給券の登録申請の受け付け

※くわしくは各担当課へ。

休日窓口サービスなどが休止

市では、機器を点検するため、次の通りサービスを休止します。

○ 休日窓口サービス…10月19日(日)
○ 自動交付機・コンビニ交付サービス…10月18日(土)・19日(日)・25日(土)

※くわしくは行政管理局(☎20-1501)へ。自動交付機、コンビニ交付サービスについては市民課(☎20-1525)へ。